

## 区画整理だより

UR都市機構

堺都市再生事務所 発行

権利者の皆様におかれましては、土地区画整理事業の推進にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。今回は、「第11回土地区画整理審議会の報告について」他1件についてお知らせいたします。

### 第11回土地区画整理審議会の報告について

令和3年9月30日（木）に第11回土地区画整理審議会が開催されました。

内容は、換地設計の一部変更及び一部決定、仮換地指定（二度移転街区の一部変更等）について答申をいただきました。

その他、先行整備街区の建築状況、二度移転街区の個別面談状況、今後の事業スケジュールについて、当機構よりご報告いたしました。

引き続き、二度移転街区A、B等の権利者様へ移転補償に関する個別説明を進めておりますので、引き続きご協力いただけますようお願い申し上げます。



第11回審議会

### 先行整備街区Aの住宅再建についてのお問い合わせについて

先行整備街区Aの権利者の方々につきましては、仮換地における住宅再建に向けて、現地での建築工事及びハウスメーカー等と建築設計についてご相談をすすめていることかと存じますが、宅地に関するご不明な点等がありましたら、当機構（下記連絡先）までお気軽にお問い合わせください。

また、当事務所ホームページに資料請求等の各種様式を掲示しております。



築港南島線から撮影（R3.10.5）



先行整備街区A東側から撮影（R3.10.5）

今後とも、本事業にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 土地区画整理事業に関する問い合わせ先

ご不明の点やわからないことがありましたら、当機構までお気軽にお問い合わせください。



## UR都市機構

独立行政法人都市再生機構西日本支社

堺都市再生事務所

〒590-0906

堺市堺区三宝町4丁274番地2

TEL：072-282-7722

堺事務所HP：URL

(<https://www.ur-net.jp/produce/case/sakai-sambo/index.html>)

